

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に係る基本方針

東洋証券株式会社およびグループ会社（以下「当社グループ」といいます。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）を防止することが金融商品取引業者としての重要な責務であることを認識し、以下の基本方針にもとづきマネロン・テロ資金供与対策に取り組んでまいります。

1. 経営陣の関与

当社グループの経営陣は、マネロン・テロ資金供与対策を重要な経営課題と位置づけ、主体的かつ積極的に関与するとともに、実効性のある管理態勢を構築します。

2. 組織態勢

当社グループは、マネロン・テロ資金供与対策において、内部管理統括責任者を統括管理者とし、内部管理本部を主管部門として役割および責任を明確にし、関係部署と連携のもと組織横断的に対応します。

3. リスクベース・アプローチによるマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢

当社グループは、国によるリスク評価の結果（犯罪収益移転危険度調査書）等を勘案しながら、リスクベース・アプローチの考え方にもとづき、直面するマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定し、全ての顧客についてリスク評価し、リスクに見合った低減措置を実施します。

4. 顧客管理

当社グループは、適切な取引時確認を実施するとともに、顧客の属性や取引内容等の調査、確認を適切に行い、その情報を常に最新の状態に保つよう、継続的な顧客管理を実施します。

5. 疑わしい取引の届出

当社グループは、疑わしい取引を的確に検知するために適切な取引モニタリングを実施し、疑わしい取引が判明した場合には、直ちに当局への届出を行います。

6. 役職員の研修

当社グループは、役職員がマネロン・テロ資金供与対策に係る業務を適切に遂行できるよう、経営陣を含む役職員に対する研修を継続的に実施します。

7. 遵守状況の検証

当社グループは、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、マネロン・テロ資金供与の防止に係る遵守状況を定期的に検証し、その検証結果を踏まえて、継続的な態勢改善に努めます。